5　貯金経理

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	288	流動負債	53
固定資産	0	固定負債	0
		剰余金	235
合計	288	合計	288

損益計算書の要旨

（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	17	経常収益	25
特別損失	0	特別利益	1
当期利益金	9		
合計	26	合計	26

6　貸付経理

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	134	流動負債	49
固定資産	6,835	固定負債	4,848
		剰余金	2,072
合計	6,969	合計	6,969

損益計算書の要旨

（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	327	経常収益	288
特別損失	0	特別利益	0
		当期損失金	39
合計	327	合計	327

7　財形経理

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	0	流動負債	0
固定資産	56	固定負債	56
		剰余金	0
合計	56	合計	56

損益計算書の要旨

（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	1	経常収益	1
特別損失	0	特別利益	0
当期利益金	0		
合計	1	合計	1

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するりとにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年六月二十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十六日
掲載頁　七十三頁（号外第一四四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十六日
掲載頁　七十三頁（号外第一四四号）

平成二十七年八月四日

東京都北区赤羽二丁目五一番三号
（甲）株式会社アクアピット
代表取締役　大塚　祐一

東京都北区赤羽二丁目五一番三号
（乙）株式会社オフィスメディック
代表取締役　大塚　祐一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するりとにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）http://www.fetc.co.jp

平成二十七年八月四日

大阪市北区同心二丁目三番一号
（甲）双葉電気通信株式会社
代表取締役　中村　昭

大阪市北区同心二丁目三番一号
（乙）双葉デバイス株式会社
代表取締役　中村　昭

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するりとにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社旭川浄化とします。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、当組合の総会の承認決議は平成二十七年八月三日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月四日

北海道旭川市神居町上雨紛一九三番地一
協業組合旭川浄化
代表理事　志野原正剛

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するりとにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月四日

東京都港区東麻布二丁目二三番三号
スクラムトライ合同会社
代表社員　前田　紘孝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するりとにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社諫早テントとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月四日

長崎県諫早市城見町一三番八号
合資会社諫早テント製作所
代表社員　池田　和馬

効力発生日変更公告

当社は、平成二十七年八月五日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十七年十月七日に変更いたしましたので公告します。

平成二十七年八月四日

静岡市駿河区西脇九二三番地
有限会社にしき産業
取締役　萩原　義満

資本金の額の減少公告

当社は、社員の退社により資本金の額を五万円減少し五十万円とすることにいたしました。

また、今回の退社に伴う持分取戻額五万円のうち、会社法第六三五条に定める剰余金額を超える額は二百四十三万七百五円となります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月四日

秋田県秋田市楢山太田町一一番地五号
ヒューマンハアート秋田合同会社
代表社員　米山　七郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百六十五万円減少し五百万円に、また減少する資本金の全部を資本準備金とすることといたしました。

効力発生日は平成二十七年九月十日であり、株主総会の決議は、平成二十七年七月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年八月四日

東京都渋谷区富ヶ谷二―一―九アーバンテラス二一
株式会社Ｂａｃｅ
代表取締役　山下　貴嗣